

全農県本部が販売した県産小麦から基準値を超える「かび毒」が検出された問題について

【発表の要旨】

全農県本部が販売した基準値を超える「かび毒」が検出された県産小麦を、ふるさと納税返礼品及び学校給食において原材料として使用していたことが分かりました。

なお、いずれも健康被害の報告はありません。

1 ふるさと納税

- (1) 対象 南部煎餅 28件
- (2) 対象期間 令和5年10月20日から11月27日まで
- (3) 対応 寄付者連絡、代替品発送、返礼品事業者による自主回収

2 学校給食

- (1) 対象 ひつつみ汁及び煎餅汁 延べ4,358食
- (2) 対象日 令和5年9月1日、10月3日、11月10日及び11月14日
- (3) 対応 11月15日以降は、該当品不使用

【担当】

企画財政課 行政経営係

係長 伊藤 徹哉

電話 0195-74-2111（内線1207）